

欧米の状況

米国



・FDAの報告書が公表された後も、諸外国ではクローン牛の検討が行われている現状を考慮し、米国農務省(USDA)より、体細胞クローン技術を用いた家畜に対して出荷自粛要請が行われている。

欧州



・体細胞クローン技術を用いた家畜については、EU指令に基づく安全性審査を経る必要があるとされており、現在は流通が認められていない。

日本の状況1

・体細胞クローン牛については、新しい技術であること等から、平成11年11月以降、農林水産省より、関係研究機関等に対して出荷自粛要請が行われている。

(体細胞クローン牛及び豚の数)



体細胞クローン牛が出生等した研究機関数	42施設
体細胞クローン牛出生頭数	535頭
体細胞クローン豚出生頭数	256頭



(平成19年9月30日現在)

～平成19年10月30日農林水産省公表資料より抜粋～

http://www.s.affrc.go.jp/docs/press/071031_1.htm